

日南町議会議員 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

大西 保議員 一般質問答弁要旨

質問要旨	答弁要旨
<p>1. セントラル農場の環境問題について</p> <p>①上原社長と会談されたのか。されたのであれば、どのような内容だったのかを伺う。</p> <p>②5月から飼育頭数を減らすとなっているが、何頭減ったのかを伺う。</p> <p>③上原ファームグループの経営状況をどのように認識されているかを伺う。</p>	<p>1.</p> <p>①5月27日に上原社長と佐伯取締役とウェブで会談を行った。水質汚濁の再発防止や県からの指摘事項に改善をしてもらうべく協議した。</p> <p>②386頭減少した。</p> <p>③セントラルファームは、頭数が減少していることにより、収入は減少している。上原グループとしては、把握できていない。</p>
<p>2. J-クレジットの今後について</p> <p>①道の駅の令和3年度の排出t数はいくらかを伺う。</p> <p>②5月末での残t数はいくらかを伺う。</p> <p>③森林組合からJ-クレジットを購入するのかを伺う。</p> <p>④J-クレジット基金の令和3年度の入出金状況と残額を伺う。</p>	<p>2.</p> <p>①全体で195.9tの排出となった。内訳は電気179.8t、ガス12.5t、上下水0.8t、ガソリン2.8t。</p> <p>②残数は1,099tである。</p> <p>③令和4年度中に2,000t程度購入を検討している。</p> <p>④今年度の取り崩し額は0円。積み立て額は5,616円で、残高は3,545,470円である。</p>
<p>3. 町営バス車検切れ運行について</p> <p>①責任をどのように考え、どのように取られるのかを伺う。</p>	<p>3.</p> <p>①黒坂署、鳥取運輸支局の聞き取りが終了し、現在指導を待っている。処分については町長、副町長の給与減額1か月、職員については黒坂署、鳥取運輸支局の指導を受けて審査する。</p>
<p>4. 町長の進退について</p> <p>①町長の1期の任期があと6か月あまりであるが、2期目に挑戦されるのかを伺う。</p>	<p>4.</p> <p>①一般質問の当日にお答えする。</p>

日南町議会議長 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

櫃田 洋一議員 一般質問答弁要旨

質問要旨	答弁要旨
<p>1. DXの推進及びデジタル技術の活用について</p> <p>①キャッシュレス事業「たったもカード」普及の取り組みについて伺う。</p> <p>②マイナンバーカード普及の取り組みについて伺う。</p> <p>③ドローンの活用実績を伺う。</p> <p>2. 防災体制について</p> <p>①指定避難所、自主避難所、福祉避難所以外に地域の身近な公民館・集会所の活用も状況によっては必要と考えるが、イエローゾーンやレッドゾーンの対応について伺う。</p> <p>②防災士も少しずつ増えているが、連携した取り組みも必要ではないか。</p>	<p>1.</p> <p>①町民利用率は5月末時点で73.9%。更なる利用促進を目指し行政ポイントの活用、プレミアムポイントキャンペーンを実施予定。7月からは町外者向けたったもカードもスタートし、町外から町内へお金を落とすとしていただく仕組みを活用し、町内での経済循環を更に図っていく。</p> <p>②生涯学習講座の際にマイナンバーカードの出張申請受付を実施した。また、マイナンバーカードを利用し全国のコンビニ等で、住民票や印鑑登録証明書の写しが取得できるようになり、広報にちなんで周知を行った。利用者の利便性を向上させることにより普及を図った。本年5月1日時点で、本町の人口に対する交付枚数率は30.2%。</p> <p>③令和3年度に購入後、公務での使用実績はない。</p> <p>2.</p> <p>①イエローゾーンは地形的条件の解消が区域指定の解除となり、レッドゾーンは安全性の確保が指定の解除となる。より安全な避難環境を築くには、各地域での話し合いが重要と考える。各種補助事業を活用した環境整備をお願いしたい。</p> <p>②地域自主防災組織や社会福祉協議会等と連携した防災体制を整えていく。</p>

日南町議会議員 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

岩崎 昭男議員 一般質問答弁要旨

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>1. コロナ禍における介護サービスについて ①コロナ禍により、日南病院及び日南福祉会で制限されている介護サービス及びその利用者への影響について伺う。</p> <p>2. 携帯電話不感地域解消について ①町内の3地区7集落が不感地域であるが、具体的な場所はどこかを問う。 ②解消に向けての具体的な動きについて伺う。</p> <p>3. キャッシュレスシステム事業について ①「たったもカード」の利用状況について伺う。 ②町外在住者向けの「たったもカード」の導入準備状況について伺う。</p>	<p>1. ①長引くコロナ禍の中、特にショートステイ（短期入所）の利用希望者及び介護者に影響が生じている。デイサービス（通所介護）及びヘルパーサービス（訪問介護）は感染状況をみて規制緩和もされている。</p> <p>2. ①山上地区の福寿実（虫尾）、福万来（和田原）、大宮地区の印賀（印賀、古市、横見）、宝谷（宝谷）、菅沢（呼子）、多里地区の新屋（新山）、上萩山（滑）、湯河（奥湯谷）の8集落。 ②今年度、各自治会の皆様にもご協力をいただき、再度日南町内の不感地域を調査し、各キャリア、県、国へ要望を行う。</p> <p>3. ①電子マネー 5月末時点利用実績 ・電子マネー（利用率：86.6%） チャージ額：49,872,000円 利 用 額：43,196,187円 ・各種ポイント（利用率：80.2%） 発行P：1,202,665P 利用P：964,157P ・スペシャルポイント（2,000P：79.3%） 発行P：7,854,000P 利用P：6,226,124P ・スペシャルポイント（10,000P：67.6%） 発行P：42,150,000P 利用P：28,512,223P ・町民利用率：73.9% ②7月7日からの利用開始に向け準備を行っている。6月27日よりチラシ、HP等での広報</p>

③まち協事業の推進等にも積極的に行政ポイントを活用すべきと考えるがどうか。

4. 地域活動支援交付金について

①各自治会等に交付された総額について伺う。

②交付先である自治会・班からの反応について伺う。

③集会施設運営に係る支援についての検討状況について伺う。

を行うとともに商工会、加盟店舗、役場での受付を開始する。

③まち協事業や自治会事業についても行政ポイントを活用できるように関係機関と協議し、地域活動の活性化、地域コミュニティの充実が図れるような仕組みとなるよう検討していきたい。

4.

①交付総額は33自治会5,349,000円。

②交付金の期限を問う声をいただいた。現在、この交付金制度は5年間としているが、その間に各自治会・班等から声を聴き、その時々で必要な制度となるよう検討を行いたい。

③集会所支援については、現在検討を進めており、具体的な内容等は決まっていない状況。8月以降、各自治会を回り、各自治会や班等から実情をお聞きし、地域の皆様の活動を集会所で引き続き行ってもらえるような支援を検討していく。

日南町議会議員 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

坪倉 勝幸議員 一般質問答弁要旨

質問要旨	答弁要旨
<p>1. 地域振興センターについて</p> <p>①センター長の位置づけ、役割について説明を求め。</p> <p>②事務長の職務について説明を求め。</p> <p>③事務長が配置できていないのは何故か。</p> <p>2. 行財政改革について</p> <p>①自立改革推進本部の体制について説明を求め。</p> <p>②行財政改革推進計画の進捗状況について問う。</p> <p>③行財政改革をどう進めるのか問う。</p>	<p>1.</p> <p>①「日南町地域振興センター管理運営規則」において位置づけており、主にセンター施設の管理全般や貸館などの調整業務を担っていただいている。</p> <p>②「地域振興専任職員業務要綱」で大きく8つの業務を担っている。また、それ以外にも地域の方からの相談や地域行事の支援など地域振興に関わる業務を行っている。</p> <p>③まちづくり協議会の役員の皆様、地域の皆様のお力をいただきながら、地域で担っていただける方を現在探している。福栄については5月1日付で採用が決まり、大宮については7月中旬の採用に向けて準備中。山上については、現時点で採用の見込みがたっていないが、引き続き役員の皆様、地域の皆様と連携し採用に向けて努力していく。</p> <p>2.</p> <p>①副町長を本部長とし、地方創生専門監を配置し、行政改革推進委員会の庶務については、企画課が担当する体制としている。</p> <p>②日南町行財政改革実施計画の個別推進項目管理表により、令和3年度までの進捗確認を自立改革推進本部で行っているが、推進計画より遅れている項目、PDCAのACTの部分となる「取り組みの改善見直し」の必要な項目がある。</p> <p>③日南町行財政改革実施計画の個別推進項目管理表による令和3年度実績について、日南町行政改革推進委員会からご意見をいただき令和4年度の推進に反映させていく。また、行政改革推進委員会に自治体デジタルトランスフォーメーション事業等の担当課説明</p>

会場の設けるなどし、認識を深めながら行
財政改革推進を行っていく。

日南町議会議長 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

久代 安敏議員 一般質問答弁要旨

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>1. 水田活用直接支払交付金について</p> <p>①水田活用直接支払交付金の見直しについては、3月定例会で政府に対して意見書を提出したが、国や鳥取県から具体的な対応が示されたか。</p> <p>②今回の交付金見直しにより、日南町の農業者の損失額を示されたい。</p>	<p>1.</p> <p>①国、県から具体的な対応は示されていないが、地域の状況把握をするため、国から意見聴取が行われており、町からも課題を報告している。</p> <p>②令和4年度中に損失は生じないため、また制度の方向性が不透明なため試算は行っていない。</p>
<p>2. 物価高騰対策について</p> <p>①ロシアのウクライナ侵略や急激な円安で消費者物価が高騰しているため、緊急に「地方創生臨時交付金」を活用して日南町の消費者支援制度を提案する。</p>	<p>2.</p> <p>①6月補正において町民生活の負担を軽減し、町内での経済循環を促進するため、たつたもカードスペシャルポイントを町民全員へ5,000ポイントを付与する予算案を上程する。</p>
<p>3. 日南病院について</p> <p>①総務省が3月29日に地方自治体に通知した「公立病院経営強化ガイドライン」は、公立病院の統廃合を軌道修正したものだとは分析するが、どう評価しているか。</p>	<p>3.</p> <p>①再編統合を取り下げた点は一定の評価をするが、地域包括ケアの位置づけが弱い、あるいは地域医療を担う常勤医師の確保に触れていないなどの懸念を感じる。</p>
<p>4. 日南・芝生化プロジェクトチームについて</p> <p>①去る5月28日、住民参加による「鳥取方式の芝生化」によって、日南町内に緑の広場・グラウンドを増やし、子どもたちの健全育成や地域コミュニティ再生の場として活用するという趣旨で正式に会が設立された。</p> <p>役員にオブザーバーとして中村町長と青戸教育長が就かれたので、今後の取り組みについて示されたい。</p>	<p>4.</p> <p>①鳥取方式の芝生化の内容を聞いた。現在ゆきんこ村で実証中である。こども園の園庭等を芝生化する検討も行っているが、今後は改めてプロジェクトチームとの協議の上、あり方など整理していきたい。</p>
<p>5. 在日米軍の低空飛行について</p> <p>①白昼、傍若無人に在日米軍岩国基地からブラ</p>	<p>5.</p> <p>①本町に報告のあった過去5年間の米軍機等の</p>

ウンルートと称して「オスプレイ」などが低空飛行を繰り返している。日南町役場への通報件数と年度毎の資料提供を求める。

低空飛行訓練の目撃情報は、平成 30 年度 0 件、令和元年度 2 件、令和 2 年度 2 件、令和 3 年度 0 件、令和 4 年度 1 件の状況。その都度速やかに国、県の関係機関へ報告を行っている。

日南町議会議長 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

岡本 健三議員 一般質問答弁要旨

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>1. 学校給食の無償化について</p> <p>①大山町、日野町をはじめ県内でも学校給食を無償化する自治体が増えている。日南町も無償化に踏み切り、義務教育無償の原則へ実態を近づけるべきではないか。</p> <p>2. セントラルファーム鳥取農場について</p> <p>①県は「今後、これらの水質事故の発生原因を解明し、セントラルファームに対して必要な改善措置の実施を文書指導する」としている。一方で農場は岡山大学永禮教授が指摘した原因の解明に必要な測定装置などの導入をしておらず、導入の予定すら示していない。期限を切って必要な指導を農場へ行い、原因の解明を行うよう町として県へ要請すべきではないか。</p> <p>②原因の解明がなされて必要な改善がなされるまで、農場が再び排水基準違反をするおそれがある。県が農場へ改善命令などを発するよう町が要請してはどうか。</p> <p>③具体的に、どのような事案、事故が生じた場合に県が農場に対して改善命令などを発するか町は県へ確認したか。</p> <p>3. 環境施策について</p> <p>①昨年温暖化対策推進法が改正され、すべての</p>	<p>1.</p> <p>①学校給食法では、施設及び設備に要する経費ならびに学校給食の運営に要する経費を学校設置者が、それ以外の経費は保護者がそれぞれ負担することが定められている。給食費を無償にする上では、継続的に公費で負担することの意義や優先度、安定的な財源の確保等について、しっかりと議論することが必要であるため、教育委員会はもとより、総合教育会議等で町長部局ともしっかりと議論していきたい。</p> <p>2.</p> <p>①県も再三農場に対し改善を要求している。併せて、町からも農場に対して改善を要求している。</p> <p>②県は水質汚濁事故の度に、セントラルファームに指導をしている。県と協同しながら改善を求めている。</p> <p>③水質汚濁防止法、家畜排せつ物法を違反した場合に、改善命令を発することができる。セントラルファームに対しては、毎日基準値以上の排出を行っていないので、改善命令が出せないと確認している。</p> <p>3.</p> <p>①環境対策を推進する考えであり、グリーンド</p>
<p>①昨年温暖化対策推進法が改正され、すべての</p>	<p>①環境対策を推進する考えであり、グリーンド</p>

市町村に地方公共団体実行計画の区域施策編を策定する努力義務が課された。区域施策編を策定する考えはあるか。

②この4月にプラスチック資源循環法が施行された。これにともない、西部広域の一般廃棄物処理施設整備基本構想は大幅な見直しもしくは撤回を迫られるのではないか。町の対応を問う。

リーム計画に含めて策定するよう考えている。

②西部広域行政管理組合で、処理方法を含め検討している。